

わが国の電子政府推進政策の検証と今後の取り組むべき課題 (報告書:概要)

【本報告書の目的】

電子政府に関する過去 10 年間(2001~2010)の政策進捗状況を検証して、依然として積み残されている問題点と、今後の取り組むべき課題を明示する。

【問題提起】⇒第1章:電子政府推進の経緯と現状認識

2001年1月の「IT 基本法」施行以降、政府は様々な戦略・施策を策定したが、巨額の予算投入にもかかわらず電子政府は依然として停滞している。

【政策レビュー】⇒第2章:これまでの施策:その概要と評価

2001年から今日に至る5つの重要基本戦略について、下記の3項目において、概括的な政策レビューを行った。

- (1) 国民の利便性の向上が図られたのか
- (2) IT を活用した行政業務のプロセス革新(BPR)が進展したのか
- (3) 電子政府の推進体制が整備されたのか

(上記の政策レビューの結果)

【顕在化した問題点】⇒第3章:これまでの電子政府推進の問題点

- (1) 「利用者視点」が十分でない電子政府の推進
- (2) 政策実行を担保する政治的意思が不在であった。
 - ①過去の戦略と工程表:政策達成目標の先送りが繰り返されてきた
 - ②真の政府 CIO(司令塔)の不在
 - ③政治的意思不在の好例:先送りされ続けた共通基盤である国民IDの導入
- (3) 司令塔として機能していない IT 戦略本部であった。
不十分な IT 戦略本部の権能(権限・予算・他省庁との関係)など
- (4) IT 技術特性を踏まえた統合的視点と政策実施機能の不在であった。
行政業務のプロセス革新(BPR)が伴わない、アナログの組織とプロセスを電子化(IT 化)する愚行
- (5) 電子政府の最先進国とわが国との比較

【今後の対応策】⇒第4章:今後の取り組むべき政策

- (1) 電子政府の停滞状況の打破に資する国民 ID の導入
～発展可能な将来を見据えて国民IDを最短期間かつ最小コストで導入を
 - ①《利用範囲》 最終的には C 案に対応できるよう設計するものの、当面は B 案の範囲から実装する。
 - ②《セキュリティ》 最大限の配慮と対応策を講じる。
 - ③《透明性確保》 開発・導入コストと運用コストを透明化する。
 - ④《推進体制確保》 特命チーム(TF)を編成する。
- (2) 「電子政府推進基本法(仮称)」を制定すべきである。
 - ①予算・権限の一元化
 - ②行政コスト削減目標を伴った計画策定の義務付け
 - ③「個人情報の二重請求の禁止」
 - ④情報公開の徹底
 - ⑤国と地方自治体との連携強化
- (3) 真に機能する政府 C I O (司令塔) を設置すべきである。
(政府CIOの権限:政府CIOに求められる要件)